太田市告示第２５号

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３１条の２の３第１項の規定に基づき、指定納付受託者の指定をしたので、同条第２項の規定に基づき次のとおり告示する。

令和８年４月１日

太田市長　　穂積　昌信

１　指定納付受託者の名称

株式会社トラストバンク　代表取締役　大井　潤

２　住所又は事務所の所在地

東京都品川区上大崎三丁目１番１号

３　指定日

令和８年４月１日

４　納付させる期間

令和８年４月１日から令和１１年３月３１日まで

５　納付させる歳入

chiica ATM チャージ（セブン銀行）及び chiica クレジットカードチャージを利用した太田市デジタル金券購入代金